

令和8年習志野市教育委員会第7回定例会

日時: 令和8年7月29日(水) 午後3時00分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程

審議順

1 会議録の承認

(予定)

2 報告事項

- | | | |
|-------------------------------|---------|---|
| (1) 令和8年習志野市議会第2回定例会一般質問等について | (教育総務課) | 1 |
| (2) 第三中学校の水泳指導について | (学習指導課) | 2 |

3 議決事項

- | | | | |
|---------|--|---------|---|
| 議案第29号 | 令和9年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書) | (学校教育課) | 3 |
| 議案第30号 | 習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令の制定について | (学校教育課) | 4 |
| ※議案第31号 | 令和8年度教育費予算(9月補正)について | (教育総務課) | 8 |
| ※議案第32号 | 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について | (教育総務課) | 9 |

4 協議事項

- | | | | |
|-------|--|---------|---|
| 協議第1号 | 令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について | (教育総務課) | 5 |
| 協議第2号 | 今後の自然体験学習について | (学習指導課) | 6 |
| 協議第3号 | 次回教育委員会定例会の期日について
令和8年8月25日(火)午後3時00分 | | 7 |

5 その他

※は非公開の見込み

報 告 事 項(1)

令和8年習志野市議会第2回定例会一般質問等について

令和8年習志野市議会第2回定例会における一般質問等について、別紙のとおり報告する。

令和8年7月29日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和8年第2回定例会 一般質問一覧表 教育委員会

日程	通告 No.	議員名(会派名)	通告内容	担当課	質問 時間	頁
6月10日	1	央 重則 (環境みらい)	4. 教育問題について (1)小中学校教員の勤務実態について 直近の勤務実態について伺う (2)部活動の地域展開について 教員の負担はどの程度減少したのか伺う	学校教育課 学習指導課	80	1
	2	宮内 一夫 (市民の会)	1. 捕虜収容所関連について ポトルシップ発見から来年で30年となるが、この機会に市の事業を検討しているか伺う。	社会教育課	80	2
	3	丸山 秀雄 (公明党)	該当なし		60	
	4	金子 友之 (真政会)	2. 学校行事について (1)式典中における児童生徒の体調への配慮について (2)体育行事における保護者観戦スペースについて	学校教育課 学習指導課	60	3
6月11日	5	寺川 貴隆 (環境みらい)	該当なし		80	
	6	嶋 哲登志 (民意と歩む会)	1. 市内の生涯学習施設の充実を求める。 (2)スポーツ施設の利用状況について伺う。 (3)スポーツ施設等の修繕について基本的な考えを伺う。また、具体的な対応について伺う。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課	80	3
	7	田中 慶子 (公明党)	1. 令和8年度機構改革について (3)教育委員会における機構改革の目的と所感について 3. 子宮頸がんワクチンについて (2)学校教育における、がん予防への啓発について	教育総務課 学習指導課	60	4
	8	市角 雄幸 (環境みらい)	該当なし		60	
6月12日	9	三代川 雄哉 (真政会)	1. 習志野市の特色について (1)音楽のまち習志野について これまでの取り組みと今後の方向性について伺う。 (3)習志野高等学校について 現状について伺う。	社会教育課 学校教育課	60	6
	10	谷岡 隆 (日本共産党)	1. 市立学校の施設で児童生徒に関わる仕事をする人すべての性犯罪歴の確認を求める (2)こども性暴力防止法の施行までに、すべての公設の放課後子供教室の従事者について、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認が行える体制を整え、性犯罪者からこどもたちを守ることを教育委員会に求める。 (3)学校の市費負担職員について、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認はどのように行うのか。 4. 学校教育について (1)スウェーデン等でデジタル教材の見直しが進むなか、習志野市でのAI型デジタル教材(ドリル、ワーク、テスト)の推進について、保護者や現場教員から疑念の声があがっている。教育委員会として教員・保護者・児童生徒にアンケート等を実施して生の声を聴いてはどうか。	社会教育課 学校教育課 学習指導課	80	8

令和8年第2回定例会 一般質問一覧表 教育委員会

日程	通告 No.	議員名(会派名)	通告内容	担当課	質問 時間	頁
6月12日	11	金井 宏志 (公明党)	3. 今年度の小中学校の教員体制 (1)教員の配置状況について 今年度の小中学校における正規教員及び講師の配置状況について伺う。 4. 市立小中学校におけるICTの活用 (1)現状と課題について AI教材の導入経緯と今後について伺う。また、低学年には重たいとの声もある新規タブレットの選定経緯と今後について伺う。	学校教育課 総合教育センター	60	8
	12	平川 博文 (都市政策研究会)	1. 宮本泰介市長&荒木勇前市長の人事権を考える。懲役1年執行猶予3年の市役所公務員が普通退職している。懲戒免職処分ではない、なぜなのか。令和7年9月6日の読売新聞報道では、習志野市のいじめ重大事態の再調査委員会の後藤弘子千葉大学副学長の調査結果報告が掲載された。令和7年9月10日の小熊教育長答弁では、教育委員会職員、教職員の処分を精査するとしていた。令和7年12月9日・令和8年3月4日の答弁では、調査、確認を進めている。調査等の結果を踏まえて、必要な措置を講じてゆくと答弁してきた。懲戒処分をどう精査したのか。	教育総務課 学校教育課	80	12
6月15日	13	大宮 こうた (明日の習志野)	3. こどもにやさしい街について (1)憲法の定める「義務教育の無償」原則の真の実現 ①AI型教材のメリット・デメリット等、副教材(テスト・ワーク・ドリル)に関する課題と今後の方向性 令和8年習志野市教育委員会会議第3回定例会における報告事項「令和8年度の副教材(テスト・ワーク・ドリル)について」に関し、運用の現状、児童・生徒、保護者、教職員からの反応等を踏まえて、副教材に関する課題と今後の方向性について伺う。	学習指導課	80	13
	14	木村 孝 (民意と歩む会)	2. いじめ対策等を進めるための文部科学省の補助金の活用について 教育相談を受けるアプリケーションの活用状況について伺う。 3. 学校部活動の遠征における移動手段の車両確保や送迎支援の在り方について 小学校、中学校の部活動及び習志野高校の部活動における移動手段について伺う。	総合教育センター 学校教育課 学習指導課	80	14
	15	荒原 ちえみ (日本共産党)	1. 児童・生徒が教育を受ける権利の保障を求める。 (1)教育委員会が、今年度から新体制にした理由と内容について伺う。 (2)市の不登校児童・生徒の現状と対応の進捗状況について 令和7年度末現在の本市の現状と進捗状況について伺う。また、居場所づくりなど市の対策について伺う。 (3)不登校児童が学校給食を別室登校で食べられる環境整備を求める 保護者が働いていたり、何らかの事情で昼食が食べられない不登校児童のために、給食を別室登校で食べられる環境整備を求める。 (4)「学びの多様化学校」の進捗状況について 2025年度の成果と課題、2026年度の取組みについて伺う。 (5)学校給食について 千葉県内では中学生の学校給食の無償化が広がっている。本市でも中学生の学校給食費の無償化を求める。 2. 学校教職員の健康管理について (1)学校教職員の高ストレス者への健康管理体制を整えることを求める。 学校教職員の高ストレス者の健康管理を充実させるために担当職員を補充し、産業医面談などの対応をすることを求める。	教育総務課 児童生徒指導課 児童生徒指導課 児童生徒指導課 学校教育課 学校教育課	80	15
	16	斉藤 賢治 (真政会)	2. (仮称)千葉地区特別支援学校について (1)現在の進捗状況について 千葉県教育委員会から提供されている情報を基に、現在の進捗状況について伺う。	学習指導課	50	17
6月16日	17	佐野 正人 (民意と歩む会)	3. 習志野高校の魅力度向上 令和8年度の入学志望者倍率が1.00倍であったが、魅力度向上に向けてどのような取り組みを行っているのか伺う。	学校教育課	60	18
	18	佐藤 まり (市民の会)	2. 小学校飼育動物について (1)市内小学校飼育動物の酷暑対策について伺う。	学習指導課	70	18

令和8年第2回定例会 一般質問一覧表 教育委員会

日程	通告 No.	議員名(会派名)	通告内容	担当課	質問 時間	頁
6月16日	19	布施 孝一 (公明党)	1. 学校給食について (1)不登校児童・生徒に対する給食支援について 2. 地域学校協働本部について (1)現状について 3. 特別支援教育について (1)言語障害通級指導教室について	児童生徒指導課 社会教育課 学習指導課	60	19
	20	関根 洋幸 (元気な習志野をつくる会)	該当なし		60	
6月17日	21	高橋 正明 (元気な習志野をつくる会)	1. 教育施設的环境整備について (1)総合教育センター再整備計画について 再整備計画の現状について伺う。 (2)学校施設の防犯安全対策について 建て替えた小中学校の防犯安全対策について伺う。	総合教育セン ター 教育総務課	60	20
	22	入沢 としゆき (日本共産党)	6.「過大規模」の鷺沼小学校建設について 文部科学省が「問題行動が発生しやすい」と言っている過大規模校 の建設計画の撤回を求めるが、いかがか。	教育総務課	80	21
	23	佐々木 秀一 (真政会)	4.「秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針」について 基本方針策定後の取り組みについて伺う。	生涯スポーツ課	50	22

令和8年第2回定例会 一般質問答弁要旨総括表 教育委員会

回	通告 No.	議員名	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
						大	中	小					
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		本答弁	4. 教育問題について (1) 小中学校教員の勤務実態について 直近の勤務実態について伺う	教員の勤務実態につきましては、校務支援システムの活用、スクールサポートスタッフの全校配置等、業務効率化と支援体制の充実を図ったことにより、超過勤務時間は減少している。教員1人当たりの超過勤務時間の1か月平均時間を、令和6年度と令和7年度で比較すると、小学校は、令和6年度の30.5時間に対し、令和7年度は29.5時間となり、1.0時間の減少となっている。次に、中学校におきましては、令和6年度の38.3時間に対し、令和7年度は36.1時間となり、2.2時間の減少となっている。一方、超過勤務時間の多い教職員については、産業医による面談と健康管理の実施、さらに、校長が業務の適切な割り振りを行っている。教育委員会としては、引き続き業務改善を推進し、教職員の心身の健康が保たれるよう努める。	今後も動向を注視していく。	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問1	超過勤務時間が1か月当たり45時間を超える人数は何人が伺う。	本市における令和7年度の状況につきましては、小学校では159人、中学校で97人となっている。	-	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問2	過去3年間の1か月当たり45時間を超える人数の推移について伺う。	学校における働き方改革の一つとしてタイムカード等での勤務時間管理が国から通知されており、本市においても令和6年度途中に非接触型のICカードいわゆるフェリカカードいわゆるものを用いた打刻システムを導入した。このシステムの導入に伴い、勤務時間の集計方法が従来と異なることから、1か月当たり45時間を超える人数の推移については、前年度との比較可能な正確な数字を示すことが困難な状況にある。	-	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問3	超過勤務時間が、1か月当たり45時間を超える人数の年間の延べ人数の推移を伺う。	超過勤務時間が1か月当たり45時間を超える年間の延べ人数の推移については、小学校は、令和5年度が2,145人、令和6年度が2,081人、令和7年度が2,208人となっている。令和7年度末は若干増えているが市内16校の12か月分の延べ人数であることから1校あたり1名に満たない程度の増加とである。この要因は、明確にはできないが、突発的な対応があったものと推測している。一方、中学校の状況については、令和5年度が1,588人、令和6年度が1,527人、令和7年度が1,338人となっており、3年間で250人の減少となっている。これは部活動の地域展開により、顧問教員の業務負担が軽減されたものと考えている。	-	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問4	学校は季節がら、忙しい時期が集中していると思う。その時期に何人かが残業せざるを得ない状態であると思う。それと今の話、教育委員会が安易に考えているかどうか。	統計上の数値のことで説明したわけだが、ご指摘のように数値だけの問題ではない。当然のことながら、職員の健康を守ることが一義である。それに合わせて児童生徒によりよい教育を行うために、健康を守ること。ご指摘のように数値は数値としてとらえるが、やはり健康を守れるような勤務実態にしていきたい。	-	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問5	超過勤務時間が、45時間を超える教員がいる現状だが、教育委員会としてどう対応していくのか伺う。	教員の超過勤務時間が45時間を超える状況に対応するため、教育委員会としては、次の3点に取り組んでいる。1点目は、校務支援システムの活用による事務作業の効率化である。C4thというシステムを導入し、出欠管理や成績処理、通知表作成などの校務事務を効率化するものである。2点目は、スクールサポートスタッフの全校配置による業務負担の軽減である。印刷業務や教室環境整備などの事務作業を支援することで、教員の業務負担の軽減につなげている。3点目は、非接触型ICカードを用いた打刻システムを導入し、勤務実態を把握するとともに、超過勤務の実態に基づいた対応策の継続的な検討である。今後とも、超過勤務を削減し、教職員が心身ともに健康を保ちながら、より質の高い教育活動を実現できるよう、努めていく。	-	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問6	超過勤務時間が、1年間で80時間を超える延べ人数について伺う。	超過勤務時間が1年間で80時間を超える延べ人数は、小学校では令和5年度165人、令和6年度164人、令和7年度92人、中学校では令和5年度473人、令和6年度322人、令和7年度172人となっている。	-	済
R8/2	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問7	1か月当たり80時間を超える要因とさらなる対応について伺う。	本市における教員の1か月当たり80時間を超える時間外勤務が発生している要因については、個々の教員の置かれた状況や担当業務によって異なるため一概に申し上げることは困難だが、小・中学校それぞれ共通する部分もあるが、いくつかの要因が考えられる。まず、小学校においては、多岐にわたる校務の遂行や準備が挙げられる。特に経験の浅い若手教員などの場合、これらの業務習得や準備に一定の時間を要することが要因の一つとして考えられる。さらに、児童が抱える様々な課題への対応や、保護者からの多様な要望、相談への対応も大きな要素である。これらは事案の発生状況や対応件数が流動的であるため、超過勤務時間の増減に直接的な影響を与えている。一方、中学校においても、生徒指導や保護者対応などが挙げられるが、特に部活動の指導が大きな要因となっている。土曜日や日曜日にも部活動の指導を行う教員は、時間外勤務が月80時間に達する傾向にあり、さらにその負担が特定の教員に固定化している傾向が見られる。	-	済
R8/3	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		再質問8	教育委員会としてさらなる対応について伺う。	教育委員会としては、各学校の校長が教職員の勤務時間を常に把握するとともに、業務の標準化を図りつつ、業務の見直しや、教員が抱える悩み等について面談、相談しやすい体制づくりができるように取り組んでいく。また、部活動の地域展開を進めることにより、顧問教員の業務負担を軽減し、教職員の超過勤務改善に努めていく。	長期休業中の時差出勤、在宅勤務を可能にし、教職員の負担軽減を図る。	済
R8/3	1	中央重則	学校教育部	学校教育課	学校教育について	4	(1)		要望	未だ超過勤務者数があることを認識していただきたい。3つの改善策を挙げていたが、小学校は増えているため、実行性のある対応を今後していただきたい。		各学校と連携し今後に対応を検討していく。	済

<

令和 8 年習志野市議会第 2 回定例会 請願・陳情 答弁要旨総括表 教育委員会

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
陳情	学校教育部	学 校 教 育課	目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。 ・GIGA スクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。 など 以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。 貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。				

令和 8 年習志野市議会第 2 回定例会 請願・陳情 答弁要旨総括表 教育委員会

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
			続けたい「まち」を達成するために、可能な限りのバリアフリー化を図ることが求められています。 昇降手段はエレベーターに限定されるものではありません。いす式階段昇降機や階段補助すりなど、大規模な構造変更を伴わずに導入できる機器も存在します。 私たちの調べでは、埼玉県さいたま市での公民館やコミュニティセンター、教会、デイサービス施設などで階段式昇降機が採用されている事例もあります。 これは、①高齢者利用が多い②エレベーター新設より圧倒的に安価(70～200 万円程度)③建物の大規模改修が不要④工期が短い一などの利点があります。 ぜひ習志野市でも様々な手段を検討いただき、昇降手段の確保をお願いいたします。		[質問 9]車いす利用者への具体的な対応はどのようなになっているか。 【定例会総括審議】 質問なし	ラッツ習志野等の代替施設を案内している。令和 10 年度には旧庁舎跡地の活用事業で多目的スペースが利用できる見込みのため 10 年度以降はそちらを案内できると考えている。 【定例会総括審議】 質問なし	【定例会】 賛成少数 不採択

報 告 事 項(2)

第三中学校の水泳指導について

第三中学校の水泳指導について、別紙のとおり報告する。

令和8年7月29日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

第三中学校の水泳指導について

<方針>

令和8年度：水泳実技指導中止(座学4回)

令和9年度：民間委託による実技指導

<令和8年度中止の経緯>

学校において

1. 令和8年度の水泳授業の準備を進めていたが、施設の老朽化等が著しく、水泳実技指導に支障があると判断した。
2. プールの使用について、施設、設備面から生徒、保護者から心配の声が昨年度にも増してあがっている。

教育委員会事務局において

1. 現地調査をしたところ、設備の老朽化、トイレ使用不可、その他外部からの視線を遮るパーテーションがないことを確認した。
2. 生徒、保護者が懸念しているトラブル(特にトイレ関連)が実際に起こりえると判断した。

以上のことから

水泳実技指導の計画上、プール準備を開始する前に、早期に決定する必要があり、令和8年度の水泳実技指導を中止することとした。

<令和9年度民間委託>

民間委託により第三中学校生徒の水泳実技機会を確保

<「水泳授業及びプール施設のあり方基本方針」との整合性>

(2) 中学校		
中学校では、小学校6年間での指導を踏まえ、今後の気象状況や施設の環境の変化等を注視しながら、令和9年に告示が予定されている次期学習指導要領の内容を考慮し、令和10年度以降の水泳授業のあり方を改めて検討する。		
2 今後のスケジュール(令和6年度末時点)		
年度	小学校 【民間プールの利用】	中学校
令和7年度	大久保小学校(～令和8年度まで)、 藤崎小学校(継続)、屋敷小学校(新規)、 谷津南小学校(新規) ※12校は自校プールで実施	全校自校プールで実施 ↓ 水泳授業について検討 ↓
令和8年度	大久保東小学校(新規)	
令和9年度		
令和10年度		令和9年度までの検討を踏まえて水泳授業を進める
令和11年度	鷺沼小学校(新規)	↓

「習志野市立小中学校における水泳授業及びプール施設のあり方基本方針(令和7年2月)」一部抜粋

「習志野市立小中学校における水泳授業及びプール施設のあり方基本方針」では、令和9年度までは全校自校プールで実施することが前提となっている。

従って、第三中学校のみが水泳実技が実施できない状況は解消すべきものとする。

議 案 第 29 号

令和9年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校
の図書)

令和9年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を別記のとおり採択する。

令和8年7月29日提出

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき、令和9年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を採択するものである。

令和9年度使用高等学校用教科書選定理由書

学校名 習志野市立習志野 高等学校（全日制）の課程

校長名 山森 一輝

第1部「各学科に共通する各教科」

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
国語	現代の国語	002	東書	現国 002-902	精選現代の国語	小説と関連付けて扱える評論教材の掲載があり、異なるジャンルの読み比べができる。また二次元コードからアクセスできるコンテンツといったICTを活用した学習に対しても力がいれられている。評価問題に関してもレベルに応じて複数種類が収録されている。	
国語	言語文化	002	東書	言文 002-901	新編言語文化	収録教材も中学から高校への学習の移行がスムーズになることが考慮されたものが選定されている。また、デジタル教科書を含め、ICTを活用したコンテンツが充実しているため。	
国語	論理国語	183	第一	論国 183-901	高等学校 改訂版 論理国語	新学習指導要領で重要視される「読み比べ」学習に関連するテーマごとになされ、論理展開の基本「推論」の理解を深める学習も充実している。また、今年度まで使用していた標準版に比べ、近年の入試問題で取り扱われる多いテーマやデータ活用の評論なども充実しており、GoogleFormやMicrosoftFormsを活用した評価問題などICTを活用した指導にも配慮がなされている。	変更
国語	文学国語	104	数研	文国 104-901	改訂版 文学国語	豊かな心情や感性が身につけられる定評教材が多く採択されている。各編の適正な箇所と言語活動教材が設けられており、指導・評価を行ううえでの配慮がされている。また二次元コードがついており、朗読や動画、練習問題で教材への理解が深められる。	変更
国語	古典探究	183	第一	古探 183-903	高等学校 改訂版 精選古典探究	学習内容が多数あり、理解を深めるための例題が充実している。また、作品や時代背景の説明が丁寧に掲載されていて、ICTを活用したコンテンツが充実している。	変更
地理歴史	地理総合	046	帝国	地総 046-901	高等学校 新地理総合	資料・データが豊富で、興味を喚起させる内容である。記述が詳しく、人文地理と自然地理の知識がバランス良く学べる。	
地理歴史	地理探究	046	帝国	地探 046-901	新詳地理探究	地理総合の発展的な地理探究となるため内容的な繋がりのある帝国書院を使用した。グラフの読み取りがしやすく、図や写真、学習課題が明確なため、生徒が地理的理解力向上を狙える。	変更
地理歴史	歴史総合	081	山川	歴総 081-901	歴史総合 近代から現代へ 改訂版	全体を時系列で取り扱い、歴史の背景や因果関係を理解しやすい。記述が詳しく、日本史の見地からだけでなく、世界史の見地からの学習も可能である。	
地理歴史	日本史探究	007	実教	日探 702	日本史探究	記述が詳細だが、文体は平易で分かりやすく、図版・写真も大きく見やすい。最新の学説が活かされており、生徒の興味・関心を得やすい。歴史的思考力を育成するための資料が豊富である。	
地理歴史	世界史探究	081	山川	世探 081-902	高校世界史 改訂版	基礎的な内容を網羅しており、因果関係を理解しやすい文体である。資料が豊富で生徒の興味関心を引きやすい。	変更
地理歴史	地図	046	帝国	地図 703	標準高等地図	色彩がはっきりしており、見やすい。日本・世界の地形・気候・人口推移等のデータも豊富であり生徒の理解を得やすい。	
公民	公共	046	帝国	公共 046-901	高校生の公共	現代の諸課題を様々な面から取り上げられている。最新の現代的課題についての記述や図表も豊富で学習意欲の向上に繋げやすい。	
公民	倫理	002	東書	倫理 002-901	倫理	見やすい図版と、様々な写真で生徒たちの興味をひく内容になっている。随所にある読み物が充実しており、難解な内容でも例え話などで分かりやすい。各人物紹介も丁寧である。	変更
公民	政治・経済	002	東書	政経 002-901	政治・経済	内容が豊富で、図版や年表も見やすい。重要語句の説明も充実しており、欄外まで無駄なく配置されている。巻末の参考資料も、原典にあたる時に重宝している。	変更
数学	数学 I	104	数研	数 I 104-904	改訂版 新編 数学 I	各内容の説明に図や表が多く、視覚的に捉えやすくなっている。また研究やコラムもあり、数学が得意な生徒にも対応している。	変更

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種 目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
芸術	音楽Ⅲ	027	教芸	音Ⅲ 701	Joy of Music	1・2年次で学んだ内容が高度な次元で発展的に系統立てて網羅されており、学習者がスムーズに理解できるように意図されている。学習の目標が記入され、図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も大変充実している。	
芸術	美術Ⅰ	116	日文	美Ⅰ 116-901	新・高校生の美術 1	取り上げられている作品の図版が大きく鑑賞しやすい。また、近現代の作品を中心に掲載されているため、授業で取り扱う授業と一致している。通史の美術史と多彩な技法資料で生徒の主体的な学びにつながる。作品の社会背景を調べたり、二次元コードからアクセスできるコンテンツで制作時の手元動画を見ることができる。	変更
芸術	美術Ⅱ	116	日文	美Ⅱ 116-901	新・高校生の美術 2	各題材及び巻末資料に、発想や構想の手がかりとなる考え方や基礎的な技法が具体的に示されており、表現活動に生かすことができる。二次元コードから、作家インタビューや作品解説、制作技法の動画などの豊富なデジタルコンテンツを参照することができる。制作技法の動画では作品制作の一連の流れを早送りのように鑑賞できるタイムラプス動画も掲載しているため、タブレット学習に向いている。	変更
芸術	美術Ⅲ	116	日文	美Ⅲ 702	高校生の美術 3	作家のインタビュー掲載のなかで、制作の姿勢、作品に込めた意図など多角的に作家や作品を捉えることができ、生徒が創造する意味を主体的に考えることで、美術Ⅰ・Ⅱからの発展的で造形的な学びに繋げることができるため。	
芸術	書道Ⅰ	050	大修館	書Ⅰ 050-901	新編 書道Ⅰ	書体の比較や、楷書古典の書風比較において、視覚的に分かりやすく写真や説明が配置されている。取り外し可能な臨書サポートブックが、実用的であり使用しやすい。	
芸術	書道Ⅱ	050	大修館	書Ⅱ 050-901	新編 書道Ⅱ	それぞれの古典の写真版が明確で見やすく、臨書を行うにあたり、手本として良い写真である。また、漢字の書の検索を行うにあたり、その作業工程が分かりやすく、自ら学ぶことができるような説明や図版の配置である。	変更
芸術	書道Ⅲ	002	東書	書Ⅲ 701	書道Ⅲ	書の表現として作品創作の過程が分かりやすい。写真がきれいでみやすくなっている。見開き1ページで学習内容を視覚的に理解しやすい。	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	002	東書	CⅠ 002-902	Power On English Communication I Revised	実生活やビジネスシーンに即した豊富な会話例と活動を通じて、商業科の生徒が英語でのコミュニケーション力を効果的に身につけられる構成となっている。多様なトピックで実用的な表現を学び、聞く・話す・読む・書くの4技能をバランスよく強化できる。また、デジタル教材やワークシートも充実し、多様な学習スタイルに対応可能である。	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	050	大修館	CⅠ 050-902	PANORAMA ENGLISH COMMUNICATION I Revised	見開き構成により授業展開がしやすく、リーディングの後にリスニング・スピーキング・ライティングの各技能をバランスよく扱える設計となっている。各レッスンに設けられた「TestYourSkills」では、4技能5領域を統合した実践的な言語活動が可能であり、生徒の主体的な学びを促進する。また、デジタル教材や副教材も充実しており、多様な学習方法に柔軟に対応できる。	
外国語	英語コミュニケーションⅡ	002	東書	CⅡ 002-902	Power On English Communication II Revised	様々なジャンルを扱っており、かつSDGsに対応している課もある。構成に復習や実践などがあり、生徒がより深く理解することができる。また、各レッスンには二次元コードがのっており、リスニング力の育成が見込まれる本書が妥当である。	変更

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
外国語	英語コミュニケーションⅡ	050	大修館	CⅡ 050-902	PANORAMA ENGLISH COMMUNICATION 2 Revised	本教材は、写真やイラストが豊富に掲載されており、生徒が本文の内容を視覚的に理解しやすい構成となっている。また、各レッスンにおいて内容理解から言語活動へと自然につながる構成が採用されており、リテリングやスピーキング活動などのアウトプットを取り入れやすい点が大きな特長である。 さらに、題材は生徒の興味・関心を引き出しやすく、本文内容について自ら考え、他者と意見を共有する活動を展開しやすい。そのため、「聞くこと」「読むこと」で得た情報を基に、「話すこと」「書くこと」へとつなげる指導が行いやすく、学習指導要領が求める言語活動の充実に適している。 以上のことから、生徒の主体的な学習を促進するとともに、実際のコミュニケーションの場で活用できる英語力の育成に資する教材であると判断し、選定した。	変更
外国語	英語コミュニケーションⅢ	002	東書	CⅢ 702	Power On English Communication Ⅲ	単元構成・紙面構成ともに機能的で使い易い。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能が有機的に統合された言語活動を行うことが期待できる。題材も生徒の興味と学習意欲を喚起するものが精選されている。	
外国語	英語コミュニケーションⅢ	231	いいな	CⅢ 721	New Rays English Communication Ⅲ	高校生にとって身近な題材から、社会的な題材までが文章の量や構成に変化を付けながら広く含まれている。大学入学共通テストがリスニングに比重を置くようになっている現状を鑑みても、リスニング力を鍛えるという点を重視している本書は望ましい。	
外国語	論理・表現Ⅰ	009	開隆堂	論Ⅰ 009-902	Revised Applause English Logic and Expression Ⅰ	「話す」「書く」ための基礎力を段階的に育成する構成となっている。中学校で学習した内容の復習から始まり、文法事項の定着、発信力の向上へと無理なく導く。各レッスンでは、魅力的な写真や登場人物を活用し、生徒の興味を引き出す工夫が施されている。また、ModelDialogやMainActivityを通じて、自然な文脈で表現を学ぶことができる。	
外国語	論理・表現Ⅱ	009	開隆堂	論Ⅱ 009-902	Revised Applause English Logic and Expression Ⅱ	本文の内容が身近な題材を扱っているの で、興味をもって読むことができる。文法事項を活用した表現活動が多く、書く力の向上が期待される。また、各レッスンごとのMainActivityを通じて、書く力と論理的に話す力の段階的な育成が見込まれる本書が妥当である。	変更
家庭	家庭基礎	002	東書	家基 002-901	家庭基礎 自立・共生・創造	小・中学校の振り返りが充実しているため知識・技能等を効率的に身に付けられるだけでなく、将来の自分に活かせる内容が豊富にある。ICTに対応した二次元コードからアクセスできるコンテンツも多く、いつでも生徒主体で学習することができる。生涯の生活設計に役立つと期待できるため。	
情報	情報Ⅰ	116	日文	情Ⅰ 116-901	情報Ⅰ	各単元の導入部分に、生徒の実習課題が設定され、問題意識を提起させてから本題の学習に入っていく構成となっており、生徒の興味関心を高めてから授業を行うことが容易となり、目標達成の助けとなるため本書が適していると判断した。	

令和 9 年度から変更する教科書

教 科	種 目	令和 8 年度		令和 9 年度	
		発行元	教科書名	発行元	教科書名
外国語	英語コミュニケーションⅡ	いいずな	New Rays English Communication Ⅱ	東書	Power On English Communication Ⅱ Revised
外国語	英語コミュニケーションⅡ	東書	Power On English Communication Ⅲ	大修館	PANORAMA ENGLISH COMMUNICATION 2 Revised

【変更理由】

○英語

・構成に復習や実践などがあり、生徒がより深く理解することができる。また、各レッスンには二次元コードがのっており、リスニング力の育成が見込まれる本書が妥当である。

・題材は生徒の興味・関心を引き出しやすく、本文内容について自ら考え、他者と意見を共有する活動を展開しやすい。そのため、「聞くこと」「読むこと」で得た情報を基に、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」へとつなげる指導が行いやすく、学習指導要領が求める言語活動の充実に適している。

議 案 第 30 号

習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令の制定について

習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令を別記のように制定する。

令和8年7月29日提出

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

労働安全衛生法第66条の10に基づき、習志野市立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に勤務する職員を対象として実施するストレスチェックに関し、実施事務従事者を改正するものである。

習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令

習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程（令和7年教委訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「指導主事」を「職員の安全衛生管理を担当する者」に改める。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程(令和7年教委訓令甲第1号)新旧対照表

現行	改正後
(実施体制) 第2条 略 2 教育委員会は、職員の安全衛生の管理担当課に所属する<u>指導主事</u> (人事に係る権限を有する者を除く。)をして、実施者の指示によりストレスチェックに係る事務に従事する者(以下「実施事務従事者」という。)とする。	(実施体制) 第2条 略 2 教育委員会は、職員の安全衛生の管理担当課に所属する<u>職員の安全衛生管理を担当する者</u>(人事に係る権限を有する者を除く。)をして、実施者の指示によりストレスチェックに係る事務に従事する者(以下「実施事務従事者」という。)とする。

議 案 第 31 号

令和8年度教育費予算案(9月補正)について

令和8年度教育費予算案(9月補正)について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和8年7月29日提出

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

第二中学校校舎改築事業について事業費の補正、継続費の廃止及び債務負担行為の設定を行うとともに、小学校4校並びに中学校1校の水泳授業指導補助及び送迎業務委託料について債務負担行為を設定するものである。

協 議 第 1 号

令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、別紙のとおり協議する。

令和8年7月29日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

点検・評価の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律



第26条第1項（義務付け）

教育委員会は、

- ・ 事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ・ 結果の報告書を作成。
- ・ 議会に提出するとともに、公表すること。

学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律



第26条第2項（専門的視点の確保）

点検及び評価にあたり、
・学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

榎 英子 氏

東京家政大学 短期大学部 特任教授
淑徳大学 総合福祉学部 兼任講師

村田 均 氏

元習志野市立第三中学校長

点検・評価のシート構成

令和7年度教育行政方針の4 5施策ごとに、
成果指標に照らして実施

【施策の達成状況】

目標				
	成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
	○達成度を測る指標 ○指標数値や計算式 など	○計画時の数値	○成果指標に 対する達成割合% など	○実績値

点検・評価の方法

②「①」の結果をもとに
4段階（A～D）で評価

政策○	「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」（基本目標）を推進するために必要な教育行政の観点別のねらいを示しています。	施策の 通し番号
基本方針□	「政策」を実現するために策定する施策の方向性を示しています。	評価
施策（◇）	基本方針□に基づいた個々の施策を示しています。	

↓

		達成状況
小施策	①	◎ ○ △
	②	
	③	
施策を具体化した小施策を示しています。各小施策の達成状況が、施策の評価（ABC）の根拠となります。		

①各小施策の達成状況を
3段階（◎,○,△）で評価

点検・評価の方法



評価A

指標の達成度が高く、**十分に取り組めたもの**



評価B

指標の達成度と主な取り組みのいずれかに
課題があるものの、**概ね取り組むことができたもの**



評価C

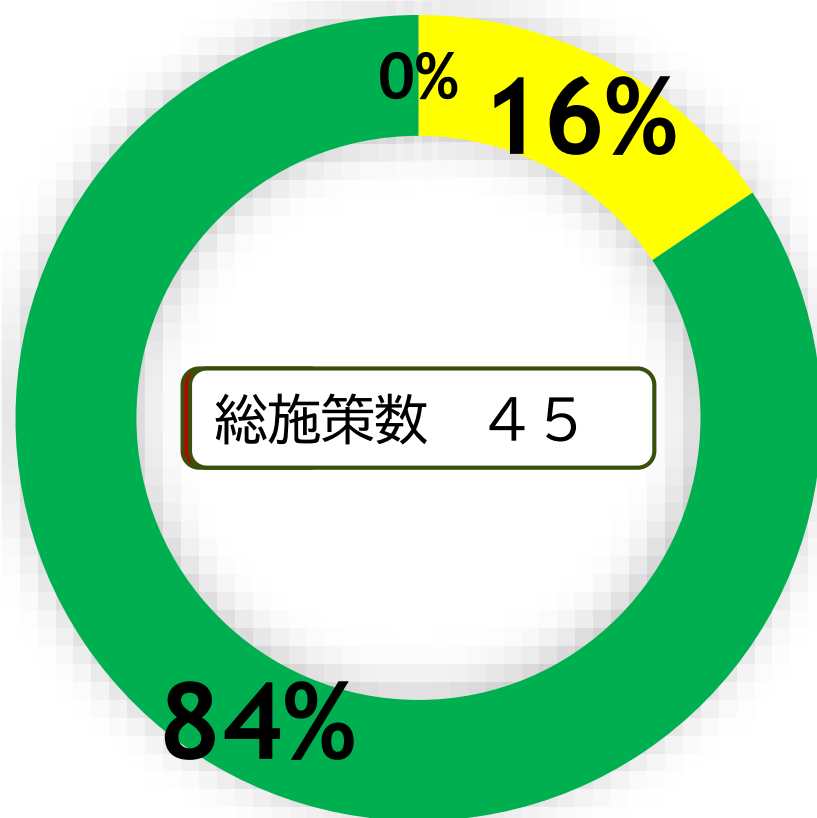
指標の達成度と主な取り組みの双方に課題があり、
概ね**取り組めたとは言えないもの**



評価D

事業が実施できず、全く**取り組めなかったもの**

評価結果概要



評価A：7施策 16%

指標の達成度が高く、
十分に組み合わせたもの



評価B：38施策 84%

指標の達成度と主な取り組みの
いずれかに課題があるものの、
概ね取り組むことができたもの

評価C：0施策

指標の達成度と主な取り組みの
双方に課題があり、
概ね取り組めたとは言えないもの

評価D：0施策

事業が実施できず、
全く取り組めなかったもの

令和8年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価について (令和7年度対象)

fin

令和8年7月29日

令和8年 習志野市教育委員会 第7回定例会

学校教育部 教育総務課

令和8年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

点検・評価 報告書(案)
(令和7年度対象)

習志野市教育委員会



目次

(ページ)

〇はじめに

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和7年度対象)の実施について	3
--	---

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育長及び教育委員会委員(令和7年度在籍)	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 令和7年度教育委員会会議での主な報告事項	5
4 令和7年度教育委員会会議での審議状況	6
5 総合教育会議の開催状況	6

II 教育振興基本計画の概要

1 基本目標	7
2 教育振興基本計画の施策体系	7
3 本市教育行政の方向性(4つの政策と18の基本方針)	8
4 教育行政方針と点検・評価の位置づけ	9
5 令和7年度 習志野市教育行政方針	10
6 教育行政方針の評価結果一覧(45施策)	28
7 教育行政方針の点検・評価の見方	30
8 教育行政方針の主な取り組みに対する点検・評価	
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上(施策1~5)	31
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実(施策6~7)	37
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展(施策8~10)	39
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実(施策11~15)	45
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開(施策16~19)	53
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり(施策20~21)	61
基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進(施策22~25)	63
基本方針 8 芸術・文化活動の振興(施策26)	69
基本方針 9 文化財の保存と活用(施策27~28)	71
基本方針10 青少年健全育成の推進(施策29~32)	73
基本方針11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進(施策33)	77
基本方針12 家庭教育力の向上(施策34~35)	79
基本方針13 地域に開かれた学校づくり(施策36~37)	82
基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり(施策38)	85
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備(施策39~42)	86
基本方針16 社会教育施設の再編・整備(施策43)	90
基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備(施策44)	91
基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開(施策45)	92

III 学識経験者からの意見聴取の結果	94
---------------------	----

資料I 習志野市の教育課題	103
---------------	-----

